

食用塩の試買検査会を実施しました

消費者庁に委託された全国公正取引協議会連合会主催の食用塩の表示に関する試買検査会を東京と大阪で実施しました。検査会には、店頭で購入した協議会会員と非会員の商品、計98点がかけられ、景品・表示調査員による表示検査が行われ、また、食用塩の表示に対する意見交換が行われました。

- 1) 1月22日(金) 新橋愛宕山東急イン(東京都港区)
出席者 消費者庁表示対策課担当官
全国公正取引協議会連合会
東京都生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課担当官
検査員(景品・表示調査員) 7名
食用塩公正取引協議会 会長以下5名
検査点数 50点(うち会員商品36点、非会員商品14点)
- 2) 2月26日(金) 梅田センタービル(大阪市北区)
出席者 消費者庁表示対策課担当官
全国公正取引協議会連合会
検査員(景品・表示調査員) 7名
食用塩公正取引協議会 会長以下5名
検査点数 48点(うち会員商品36点、非会員商品12点)

検査の結果、違反が見られた会員の商品については、旧表示商品であり、出荷商品の新表示への切り替えが済んでいることを確認し、その他の会員商品(公正マーク付き)の表示に大きな問題点は指摘されませんでした。

規約に違反した表示をしている会員外の事業者に対しては、表示内容等が規約等に照らした場合に違反となる旨の通知を行うとともに、4月21日に完全施行となる「食用塩の表示に関する公正競争規約」等について周知を図り、表示の適正化を促しました。協議会への入会案内もしております。

検査員から示された食用塩の表示に関する意見に関し、個々の商品に対する意見は、その商品を取り扱う会員に参考意見として伝え、全体的な意見については、表示の検討課題として審査委員会で協議し、必要に応じてルール策定を行います。今回示された意見の中で、優良性を思わせる「受賞」表示については、直ちに協議を行い、表示ルールを策定しました。

食用塩公正取引協議会は、今後も試買検査を毎年実施し、食用塩の表示の適正化を進めてまいります。



会長挨拶

丸本 執正(伯方塩業株式会社)

検査会の様子(東京)



検査会の様子(大阪)

